

令和 7 年度機関評価報告書 (令和 5 年度～令和 7 年度)

令和 8 年 3 月 1 6 日

国立保健医療科学院 評価委員会

はじめに

国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）は、保健、医療、福祉及び生活環境に関する厚生労働行政施策の推進を図るため、地方自治体職員等の人材育成を実施するとともに、これらに関する調査及び研究を行う機関として、平成 14 年に設置された。その後、目覚ましい科学技術の進歩や情報の高度化、地球環境の変化、急激な少子高齢化による年金、医療、介護に関する制度の見直しなど、社会の変化に伴い出現した課題に対応し、業務を展開している。

最近では、大量の健康医療情報の有効活用や、医薬品や医療機器の費用対効果算定手法の導入、COVID-19 ウイルスの屋内の換気のシミュレーション、原因不明の健康危機事案発生時の初動対応支援の体制整備など、新たに生じた課題への対応も求められている。

このような科学院に求められている使命を効果的に果たしていくため、「国立保健医療科学院機関評価・研究課題評価・研究者評価実施要領」（平成 19 年 6 月 25 日決定）に基づき、本評価委員会が設置された。本評価委員会として、科学院が行っている人材の養成訓練及び調査研究が質的に優れたものになっているか、また時々の社会的な課題に対応し、よりよい政策・施策の形成に貢献しているかなどについて、3 年に 1 度、機関評価を行うこととしている。

令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間の機関評価について、令和 7 年 12 月 11 日に評価委員会を開催し、科学院の業務の実施状況についてヒアリング及び意見交換を行い、その後、意見を取りまとめたので報告する。

評価委員会

委員長	磯 博康	国立健康危機管理研究機構 国際医療協力局 グローバルヘルス政策研究センター センター長
委員	家保 英隆	高知県理事（保健医療担当）
	亀井 美登里	埼玉医科大学医学部社会医学 客員教授
	林 基哉	北海道大学大学院工学研究院 客員教授
	藤田 利枝	久留米市保健所長
	古米 弘明	中央大学研究開発機構 機構教授
	村嶋 幸代	湘南医療大学大学院 教授
	山縣 然太郎	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 成育こどもシンクタンク 副所長
	吉村 和久	東京都保健医療局健康安全研究センター所長

【全体の評価】

1. 養成訓練について

短期研修については、応募率が高いものが多く、地方自治体のニーズを踏まえた内容となっており、社会への貢献が期待できる。また、応募数の多い研修は、開催回数を増やすなど、適切に対応している。

研修の内容に応じて、集合、Web、ハイブリッド、混合型等、開催方法に様々な工夫がなされ、研修後のフォローアップ調査での受講者の満足度も高いことから、適切に実施されている。

一方で、研究課程及び専門課程については、受講者を確保する方策が望まれる。研究課程では、厚生労働科学研究など科学院が中心となっている研究課題における他の機関との教育研究の実績を踏まえ、関連する分野を有する大学等との連携の拡大が望まれる。それに伴う受講者の確保に向けた制度改善など、今後の公衆衛生分野の研究人材の長期的な育成への取り組みが望まれる。専門課程では、募集停止となっている課程の今後のあり方について検討すべきである。

2. 調査研究について

競争的資金の獲得状況は、採択者である行政機関・関係団体が科学院の調査研究に対する期待を反映するものであり、この3年間で一定の水準が維持されていることはその現れであると考えられる。また、さらなる競争的資金の獲得を目指すため、組織全体で獲得支援が行われていることは、高く評価できる。

科学院における調査研究では、研究部と統括研究官による連携が行われており、その成果が期待される。さらに、組織横断的なスタディグループの設置とその活動は、研究者間の情報共有と研究・事業の充実に有用である。

一方で、科学院内では多くの連携で研究が行われているが、科学院全体としての連携像をより明確化することで、社会貢献の展望がより明らかにできると考えられる。同時に他機関との協働も含めて全体の研究構造を示すことができると、より効果的であると考えられる。

3. 組織、施設設備、情報基盤及び知的財産権取得の支援体制等

組織体制について、統括研究官の位置づけと組織体制を明確化したことは大いに評価できる。また、人員配置についても研究者の男女比、年齢構成についてもバランスがとられ、目的に合致している。今後の科学院における人材確保のためには、若手の育成が日本全体の関連分野の向上にとって重要となることから、大学における研究者育成との連続性など、若手育成につながる組織の在り方をさらに進めることが望まれる。

施設については、科学院の運営の維持のため、老朽化した設備等の更新が適切に行われている。一方で、重点研究をさらに発展させるために、実験設備の充実を図ることも検討すべきである。

情報基盤・情報提供について、情報提供データベースは、利用者数も多く活用されていることがうかがえるが、活用が進んでいない自治体や機関がないか調査し、もしそういった機関があれば、周知啓発にも力を入れてみてはどうか。また、データベースの活用方法をホームページの見やすい箇所に掲載するなど、利用者数のさらなる増加を期待する。

知的財産権取得等の支援体制、研究倫理審査等の管理体制は委員会において適切に運用されている。

研究成果の発表について、院内研究フォーラムや公開シンポジウムで最新の知見を知る良い機会となっている。特に院内フォーラムでは、開催毎に目的を変えるなど工夫がされている。

4. 国際協力及び大学院との連携等外部との交流の状況

国際協力について、世界保健機関（WHO）の協力機関として機能しており、継続的に職員の海外派遣も実施されていることから、設置目的に合致した協力が実施されており、目的も達成されている。特に、G7、G20加盟国からの強い要請により、国際国立公衆衛生研究所協会（IANPHI）へ再加盟したことは、科学院に対する期待のあらわれであり、高く評価できる。

大学院との連携については、近年協定大学が増えてきていることから、充実していると考えられる。今後は、連携大学院による指導大学院生の学会発表、論文学位取得状況を調査することで、効果検証を行うことが望まれる。

社会医学系専門医制度への参画については大きな役割を果たしており、臨床研修制度を活用した研修医対象の研修を実施していることは、公衆衛生の人材育成に対する大きな貢献であると考えられる。

地域保健臨床研修専攻科に係る協力施設については、引き続き関係機関やアカデミアなどとの連携を精力的に行っている点は評価できる。

5. 研究者の確保及び流動性の促進

研究者の確保及び流動性の促進については、設置目的に合致しており、人材の充実に必要な定員の確保については、今期の目標を達成している。

研究者評価を実施していることは、研究者の活動や成果を細かく評価し組織の活性化を図る上で有効な取り組みである。優良な評価を得ている研究者数が年度により変動幅がある要因は不明であるが、評価の低い研究者に対しては引き続き適切な指導・助言が求められ、能力を伸ばす方法や配慮が必要である。政策科学の専門家の層を厚くして、政策実装に係る研究を充実させることが期待される。

6. 社会貢献

厚生労働省をはじめとした国、地方自治体、関連組織の審議会等に専門的な立場から支援している点は大いに評価できる。特に介護、自然災害、子育て支援等の喫緊の課題に取組み、国の保健行政の施策反映のために科学院の研究成果が大きく活かされている。今後はデジタル技術の導入など、効率的な行政に向けて先進的な研究や情報発信が望まれる。

7. その他の事業

地域への貢献、広報活動では新たな取り組みが見られ、着実に実施している。

地元である和光市民祭りへの出展は、科学院の市民への知名度、理解の促進につながる取組として、今後も継続してもらいたい。

ホームページが大幅に改善されて、閲覧や情報収集が容易になっている点は評価できる。リーフレットは改編中とあるが、是非とも市民にも親しみやすいデザイン、内

容としてもらいたい。二次元バーコードを貼り付け、ホームページへ誘導できるよう検討してもらいたい。

Funding Agency としての事業、費用対効果評価制度への対応、災害対応での貢献も確認された。特に能登半島地震における生活支援チーム会議への参画、水道施設の被災状況把握及び水道の復旧方針に関する調査研究業務に従事し、復興支援に貢献した。

8. 総合評価

公衆衛生に関連する養成訓練とそれに関連した調査研究を行う機関として、その役割は果たされており、目的は達成している。科学院の強みは、養成訓練を通じた地方自治体との絆の強さであろう。科学院で分野横断的な研究を進めて公衆衛生の遂行方策に関する知見の蓄積を進め、それが養成訓練で教授されて全国に広がると共に、各地で実施された効果が共有できるようになり、知見が洗練されていくような好循環が生まれること、アウトカムが蓄積されることが望まれる。それが、日本の公衆衛生を洗練させ、世界への発信の拡大につながることを期待している。

研究に関しては、各研究者のテーマと組織再編に伴う所属の研究目的と完全に一致することは難しいが、できるだけ成果が上がるような組織的な配慮が望まれる。特に分野横断的な統括研究官が、研究者の活動の間の横串を刺すよう有機的に動き、より研究の質が向上することを期待する。また、基盤資金や重点資金が配分されていない研究部やセンターでは、競争的資金を獲得して研究が行われているが、基盤的資金や重点的資金の充実を図るためにも、すべての研究部等に配分されるよう、研究課題の洗い出しを検討することが望まれる。

地方自治体の人員が減る中で、自治体職員一人ひとりに求められる専門性はこれまで以上に高くなることが予想されるため、その支援機関として機能する科学院の役割はますます大きくなると考えられる。科学院においては、支援機能を落とすことがないよう、組織の活性化に尽力してほしい。

【部、センター及び統括研究官の評価】

1. 疫学・統計研究部

疫学・統計は、その知識・経験を習得できる研修等が少なく、自治体においては重要な研修として位置づけられる。研修項目、対象者もニーズに合致しており、設置目的にも合致している。

研修については、研修参加者がその後、各地の計画策定や事業展開に活用していることから貢献度は高い。

研究については、いずれの項目も国や自治体の施策の立案や改善に対して示唆に富むものになっている。

部として優れた成果を上げているが、所属する研究者の活動領域が多彩であり、研究手法も疫学・統計学的な手法だけでなく、倫理社会的な観点からのレビューも含まれており、中長期的な観点から、部の設置目的に合致するように取り組んでもらいたい。

疫学・統計研究部は科学院の学術研究の基盤となる部として、養成訓練、調査研究を幅広く展開している。今後は、連携大学院との連携支援や外部資金獲得の強化を期待したい。

2. 公衆衛生政策研究部

多くの研究が実施されており評価できるが、本来の設置目的に沿った活動が少ないように見受けられる。国際協力を意識したユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）は大切であるが、国内の公衆衛生政策も一層激しくなる地域格差を意識した政策立案が求められており、その点に注力するためにも、政策研究を専門とする人材の配置を進めてほしい。

行政施策や社会への貢献について、研究・調査の結果を国や自治体が活用できるデータやツールとして提供しており、今後も貢献が期待される。

一方、「地域診断から施策」に関する一連の過程は、実例を得るのが難しい分野でもある。この部分に切り込み、かつ、評価方法をまで含めて明示されれば、大変有用となることが期待される。教育教材を作成して普及すれば全国で同じ手法で介入できるようになり、政策研究が向上することが考えられる。

公衆衛生医師の確保のための研究が進められているが、その発展型として、全国の都道府県で提供されている社会医学専門医協会の研修プログラムや公衆衛生大学院との連携並びに協働が挙げられる。具体的には、科学院での講義、演習、実習をそれぞれの団体・大学の要望に応じて単位として認定を受けて提供することを提案する。科学院の強みである環境研究、政策研究、健康危機管理研究等に関する講義・実習はそれらの需要が大きいと考えられ、科学院と自治体・大学との実質的な関係を構築できる可能性が大きい。

3. 生涯健康研究部

部の運営方針・将来展望はおおむね設置目的に合致している。一方で「コミュニティ」に関する研究が少ない。健康なコミュニティを創ることは健康日本21（第三次）でも「社会環境の質の向上」として大きく取り上げられており、ソーシャルキャピタルの醸成を含めた環境の育成は、従来、保健師が開拓してきた分野でもある。その点のエビデンス構築にも力を入れるべきである。

行政施策・社会貢献への期待について、従来から実施されている乳幼児の身体発育に関する研究は、この領域の基盤となる科学的根拠を創出しており、保健・医療行政、社会への貢献度は大きい。

部内構成、活動状況については、研究課題及び範囲が非常に多岐に渡る中、部内連携、調整をとりながら成果を出している。

ライフコースアプローチとして、厚生労働省、こども家庭庁との事業をつなぐ役割を担っており、両者の連携の促進と共に、今後の研究事業の発展に期待したい。栄養政策の推進に関しては、国民健康・栄養調査の調査手法の開発、行政管理栄養士の自己評価尺度の開発等、多くの研究が進められているが、特に後者に関しては、行政管理栄養士の認定制度が開始されたことから、今後とも日本栄養士会・日本公衆衛生学会との連携・協働を進めていただきたい。

4. 医療・福祉サービス研究部

医療と介護の研究を医療計画の視点から研究されており、目的に合致している。公的機関が十分なデータを用いて公正にそして科学的に分析評価することが必要な分野であり、今後の社会保障制度の安定的で持続的な運営に資するものである。

行政施策・社会貢献について、医療・介護サービスの実態と地域の課題の整理などの調査結果を研修内容に反映し貢献している。在宅医療にも市町村がより深く関わるようになったことから、医療と介護の施策に関する支援は、これまで以上に求められるようになる。自治体レベルでは分析が難しいデータの活用や地域診断ツールの提供など、これらの成果物をどのように使い、その結果、各自治体でどのような効果が得られたのかを、モデルとしての取組だけでなく、横展開してもらいたい。

地域医療及び介護連携、在宅医療の政策目標の達成に向けた研究をはじめ行政施策の基礎資料となる研究を意欲的に行っている。

保健医療福祉サービスの提供体制に関する研究については、保健所の立入検査で医療機関に啓発した方が良い、あるいはチェック事項として重点的に確認した方が良いなど、これまでの研究で得られたものの中から現場で活用できるポイントをまとめていただきたい。

5. 生活環境研究部

喫煙、放射線に関する研究及び研修を活発に行っており、目的に合致した活動がなされている。

行政施策・社会貢献について、たばこ対策や放射線・電磁波対策の拠点として、関係省庁と連携がとられており、大いに貢献している。公衆衛生対策として、「健康への影響」に主眼においた、他組織からの影響を受けない公正な研究・分析が行われている。

加熱式たばこ、核・放射線、有害化学物質による、大気、食品の汚染に関する研究は、科学院の強みの一つであり、今後の研究の充実・発展を期待したい。

食品の衛生管理を保証する HACCP は公衆衛生にとって重要な事項であるが、現場で活用され、地域全体の衛生対策の底上げとなるよう、更なる研究を進めてもらいたい。また、たばこの調査研究は、自治体の対策強化につながるエビデンスを積み上げ、それぞれの地域での受動喫煙対策が進むようなデータや資料の提供を展開してもらいたい。

6. 建築・施設管理研究部

建築環境と健康の関係は、新型コロナウイルス感染症流行の経験を経て建築構造物の重要性が見直されており、気候変動が健康へ与える影響も大きくなるなど、対策の強化が求められる分野であり、自治体から科学院へのニーズも大きくなっており、目的に合致している。

行政施策・社会貢献については、以前から精力的に取り組んでいた、感染を抑制するための室内空気環境計画に関する研究が、新型コロナウイルス感染症対策が必要な時期では貴重な情報として提供されるなど、大いに貢献した。

住宅環境整備に関して、わが国は他国に比べ政策が遅れており、ガイドラインの作成を機に建築衛生法の改正につながる研究を期待したい。

建築物における感染症対策や住環境の健康影響など、重要課題に取り組んでいるところであるが、次のパンデミックを想定した医療福祉施設におけるエアロゾル感染予防、温暖化に伴う高湿度化による生物汚染と健康影響など、建築及び施設の設計維持管理の基準等の見直しの基礎となる研究の推進を期待したい。

7. 健康危機管理研究部

自治体職員を中心とした、健康危機に対応できる人材の育成、情報提供などが進められており、関係機関からの期待度も高い。部内での研究だけでなく、他機関の研究事業等との連携・協働や支援が成されており、国内全体の健康危機対応能力の底上げにつながっているなど、設置目的に合致している。

行政施策・社会貢献については、健康危機管理研究における自治体のリスクコミュニケーションの実態調査、保健師等チームの災害における実態調査等の成果が、研修の内容に反映されており、自治体からのニーズも高く、研修受講の希望者増加により、研修を追加開催するなど、大いに貢献している。

健康危機管理支援ライブラリー（H-CRISIS）の利用数がコロナ禍以降も高値を維持しており、評価に値する。健康危機管理は今後の重要な研究分野であり、国立健康危機管理研究機構（JIHS）等との連携を通じて H-CRISIS の充実、養成訓練の強化を進めていただきたい。災害対応の分野は、従来の保健医療から保健医療福祉での対応と概念拡張が進んでおり、その点を踏まえた研究を併せてお願いしたい。

8. 保健医療情報政策研究センター

効率的・効果的な科学的根拠となる情報を作成し、保健医療への活用を推進することを目的として、データを用いた研修や院内外に向けた情報提供など、目的に沿った活動が行われている。

行政施策・社会貢献について、養成訓練を通じて社会に貢献しているところであるが、自治体の保健福祉分野が情報通信技術（ICT）の進化や情報量増加の流れに乗れていないと考えられるため、研究成果が自治体の支援となることが期待される。

地域保健政策立案支援のための情報利活用に関する研究は、オンザジョブトレーニング（OJT）の一環として有用と思われ、学会発表、共同研究への発展にもつながることから、今後もその活動の充実が望まれる。労働者の電波曝露に関して、健康上の安全性の確認を目的としているが、どのような指標を用いるのか明確にしてもらいたい。科学院内で閉じた AI の活用は重要な課題であるため、精力的に進めていただきたい。

自治体のデジタル変革（DX）化は遅れている。自治体の公衆衛生活動が ICT によって記録・蓄積されることによって、活用されている技術と成果についての解析が可能になる。科学院では、自治体がどのような公衆衛生活動を記録・蓄積すべきかについて検討し、標準的な記録様式等を開発し、養成訓練で普及することによって自治体を支援し、実装研究を進めることを期待する。

9. 保健医療経済評価研究センター

保健医療福祉に係る経済評価に用いる分析手法やツールの開発、中医協へのデータ提供、東南アジア各国と連携しての QOL スケールの開発など、設置目的に合致した取り組み、養成訓練を精力的に行っている。

行政施策・社会貢献について、平成 30 年に設置されてから 8 年間で評価手法を開発し、中医協においても費用対効果評価の役割を担い分析を進めており、大いに貢献している。

中医協の医薬品・医療機器の費用対効果評価制度における、中立の立場での評価は、科学院での重要な事業の一つとして位置づけられる。アジア地域における QOL ツールの開発は意義深い研究であり、世界疾病負荷（GBD）研究をはじめとする質調整生存年（QALY）指標の再検討に資する研究であるため、GBD 研究への研究テーマの提案と論文の作成を検討いただきたい。

研究成果については、公表に努め、QOL 評価ツールなどは地方自治体と連携して実装研究が行われることを期待している。

10. 奥田博子 統括研究官（公衆衛生看護研究分野）

公衆衛生看護研究分野を統括する研究官として、設置目的を十分に認識し、研究及び養成訓練に取り組んでいる。公衆衛生分野において自治体保健師はその中心的役割を果たす職種であり、その人材育成に関する方針・展望を担うことが求められる。

行政施策・社会貢献について、小規模な自治体で保健師の確保が困難になっている中で、その人材育成は重要な課題となっている。自治体によって、保健師の年齢構成は様々であるため、キャリアに応じた研修のニーズは高い。健康危機管理対応力は全ての自治体保健師に求められ、災害が頻発する昨今においては、より一層必要であり、統括研究官の下で科学院における研究・研修は自治体への貢献度が非常に高い。

活動状況は、中堅期からの人材育成も災害時における地域保健活動も大変重要なテーマであり、社会的ニーズも高く目的に合致している。一方で、科学院の使命・目的を考えれば、公衆衛生（看護）活動の方法論の解明と成果の蓄積は必須事項である。地域保健活動の主力として活動している保健師の技と成果を解明できれば、公衆衛生の技術と成果の可視化につながることを期待される。

科学院内の連携について、公衆衛生看護領域の看護師 9 名を束ねることで、5 研究部の連携をとる体制を構築している。

災害時における地域保健活動を推進する体制整備に資する研究は、重要なテーマであり、今後の防災減災連携体、JIHS 等との連携・協働の強化を進めてもらいたい。

地方自治体、特に市町村の格差は拡大の一途をたどっており、看護師の人材確保に苦慮している小規模市町村も増えている。次期の保健師活動指針の見直しにおいても、厚生労働省とは別の観点から課題の洗い出し、対応策の検討に注力いただきたい。

11. 福田英輝 統括研究官（歯科口腔保健研究分野）

歯科口腔保健領域は、歯科医師及び歯科衛生士等の人材確保だけでなく、乳幼児期から高齢者、また医療機関から介護施設等や居宅まで幅広いサービスの展開が期待されており、歯科関係職種が所属する3研究部の活動を統括した活動が行われ、目的に合致している。

行政施策・社会貢献について、各種研究に参加すると共に、関連の委員会等にも積極的に参加しており、歯科口腔領域での行政施策への貢献度は高い。

活動状況について、児童虐待、エイズなど他分野との連携による研修やネットワークを活用した政策研究を行うなど、目的を達成している。

科学院内の連携について、歯科口腔保健研究領域の歯科医師3名、歯科衛生士2名を束ねることで、3研究部の連携をとる体制を構築している。

歯科口腔保健は、少子超高齢化社会において今後益々大きな課題となるため、行政・歯科専門職に関して、日本公衆衛生学会、日本口腔衛生学会等と協働して行政管理栄養士と同様な認証制度の構築を進めていただきたい。

12. 五十嵐久美子 統括研究官（国際協力研究分野）

国際協力研究領域の統括研究官として、国際協力及び研修に積極的に取り組んでおり、設置目的に合致している。

行政施策・社会貢献について、国際機関等への協力や国際協力機構（JICA）等と連携した養成訓練に取り組んでおり、国際的な貢献がみられた。

活動状況について、国際協力研修として、2030年を見据えたUHC達成加速化への貢献を強化するために見直しを行い、研修生が自国の実践計画策定を行う方針とした。UHC達成のための医療保障制度強化の研修も実施しており、目的は達成している。

科学院内の連携について、国際協力研究領域の7研究部2センターとの連携をとる体制を構築している。

再加入したIANPHIでの活動におけるアドボカシーの強化と科学院の存在を海外にアピールする活動を進めていただきたい。

日本の保健医療福祉制度をベースに、当該国の環境・制度を踏まえて議論し、協力していくことが、真の国際協力につながるので、UHC分野で積極的に国際協力・展開を進めていただきたい。